

令和4年度「東京と近隣県の魅力再発見事業」に係る業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

世界各地で新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、インバウンドの受入再開には一定の期間を要するといわれている。また、国内においても大きな移動を伴う観光への需要回復には一定の時間を要すると想定される。

そこで、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた東京都および近隣県（※）において、地元や近場の観光ニーズを掘り起こし、都民等の長引く自粛生活による疲労回復と地域経済を支える新たな観光需要の創出に繋がる観光プロモーションを展開する。

また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、本事業で策定した観光ルート等を活用し、外国人観光客誘致にもつなげていく。

ついては、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最も優れた企画を提案した委託事業者を選定する。

（※）近隣県とは、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県を想定しているが、本事業で実施する観光プロモーションにおいては、主に埼玉県、山梨県を指している。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 38,000,000円

※うち、仕様書「7 委託内容」の「(6) 海外市場向け記事広告（東京都及び山梨県が対象）」、「(7) 効果測定及び報告 エ. 海外市場向け記事広告」に係る事業費は、合計5,500,000円（消費税等諸税を含む）以内とすること。

4. 契約の履行期間

令和4年4月13日から令和5年3月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

- （1）公募開始及び希望申出受付開始
令和4年3月15日（火）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

- (2) 公募締切
令和4年3月22日（火）正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知
令和4年3月23日（水）
- (4) 質問の受付期間
令和4年3月23日（水）から令和4年3月25日（金）正午まで
- (5) 質問への一斉回答
令和4年3月29日（火）（予定）
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和4年4月4日（月）正午まで
- (7) 企画審査会の開催
令和4年4月11日（月）（時刻については別途定め、後日通知する。）
- (8) 審査結果の通知
令和4年4月12日（火）

6. 企画提案の全体概要について

(1) 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(ア) 提出物

(イ) 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和4年度 東京と近隣県の魅力再発見事業に係る業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要
- ② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること）
- ③ 概要スケジュール
- ④ 仕様書7（1）から（7）までを踏まえた委託内容の提案（新型コロナウイルス感染症に伴う催物や都道府県間の移動の制限も考慮した提案をすること）
- ⑤ 効果測定の手法
- ⑥ これまでの活動実績（ウェブサイトの制作やオンライン広告の実績等。類似活動実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。）

なお、①～⑥の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度（A4横）含めること。

(イ) 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。
- ⑤ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

(イ) 提出部数と提出体裁

(ア) 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク、過去に財団の同事業の運営を受託していた実績等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
(ア) 企画提案書	なし	なし	・PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	なし	・1部（印刷物）
(イ) 見積書	なし	なし	・PDFデータをBCNを通じて提出
	あり	あり	・1部（印刷物）

(イ) 印刷物の提出体裁

「(ア) 提出物 (ア) 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

(ウ) 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(ウ) 印刷物の提出方法と提出先

(ア) 提出方法

郵送または持参とする。

(イ) 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：丸山・津田

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

※提出物の封筒等に「令和4年度 東京と近隣県の魅力再発見事業に係る業務委託資料」と朱書すること。

(エ) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出やBCNへの見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7. 企画審査会の実施方法・実施時間等

- (ア) 実施日
令和4年4月11日（月）
- (イ) 実施方法
オンライン会議（ZOOM等）（予定）
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。
- (ウ) 実施時間
各社の開始時間については別途通知する。
- (エ) 参加可能人数
各社3名以内とする。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和4年度 東京と近隣県の魅力再発見事業に係る業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。
評価基準については、下記のとおりとする。

- (ア) 全体について
 - (ア) 効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか
（国内外の協力先がある場合、連携経験の有無、連携体制は十分か。）
 - (イ) 計画的かつ現実的な事業スケジュールが提案されているか
- (イ) 委託内容について
 - (ア) 国内市場向け観光ルートについて、東京と近隣県の魅力が伝わる観光ルート提案になっているか
 - (イ) 国内市場向け特設ページについて、訴求力の高い魅力的なデザインになっているか
 - (ウ) 国内市場向け特設ページについて、「1都4県ページ」、「#近場トリップ」との連携が考慮されているか
 - (エ) 国内市場向けコンテンツの取材・制作について、旅行意欲を喚起させる編集記事とスポット情報等に関する工夫やアイデアが記載されているか
 - (オ) 国内市場向け参加型キャンペーンについて、周遊を促進させる参加型キャンペーンの提案になっているか
 - (カ) 国内市場向けオンライン広告について、適切なオンライン広告媒体を選定しているか
 - (キ) 海外市場向け記事広告について、旅行意欲を喚起させる記事に関する工夫やアイデアが記載されているか
 - (ク) 効果測定について、適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているとともに、その裏付けや根拠が示されているか
- (ウ) 見積について
総事業費は妥当であるか

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果をBCNを通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

10. 質問等

- (ア) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。
- (イ) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。

11. その他

- (ア) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (イ) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (ウ) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (エ) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。
- (オ) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (カ) 本事業は、令和4年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和4年度財団収支予算が令和4年3月31日までに財団評議員会で承認されることを前提とするものである。

12. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：丸山・津田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

電話：03-5579-2683

メールアドレス：j.maruyama@tcvb.or.jp / tsuda@tcvb.or.jp

以上